

## ユーロ圏財務相会合、ギリシャに対する融資合意

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型) 円コース/ユーロコース  
追加型投信/海外/債券

2017年6月20日

当面の欧州ハイ・イールド債券市場の投資環境につきまして、「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース/ユーロコース」が主要投資対象としております「DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)」および「DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)」の運用会社であるドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHからのコメント(要約および抜粋)を以下に記載致します。

### 【ギリシャに対する融資合意で、ギリシャの債務問題の再燃回避】

2017年6月15日(現地時間)に開かれたユーロ圏財務相会合(ユーログループ)において、ユーロ圏各国はギリシャに対する融資を7月から再開することで合意しました。ギリシャは7月に国債の償還を予定しており、7月初めに実施される融資をその返済に充てる模様です。

融資再開を巡っては、ドイツやオランダ等のユーロ圏各国は、国際通貨基金(IMF)によるギリシャ政府への金融支援がなければ、欧州安定メカニズム(ESM)による支援実施に応じられないとしていました。対するIMFは、ユーロ圏各国がギリシャ政府に対する債務軽減を行い、ギリシャの債務持続性が確保されない限り、金融支援に参加しないとの考えを表明していました。

つまり、ユーロ圏各国が債務軽減を行わない限り、IMFと足並みを合わせられず、ギリシャへの支援は行えないという構図になっていました。

そのような中、ギリシャが5月18日に追加の財政緊縮措置を可決したことを受け、ユーロ圏各国は債務軽減の方針に合意、IMFも同調した形となりました。

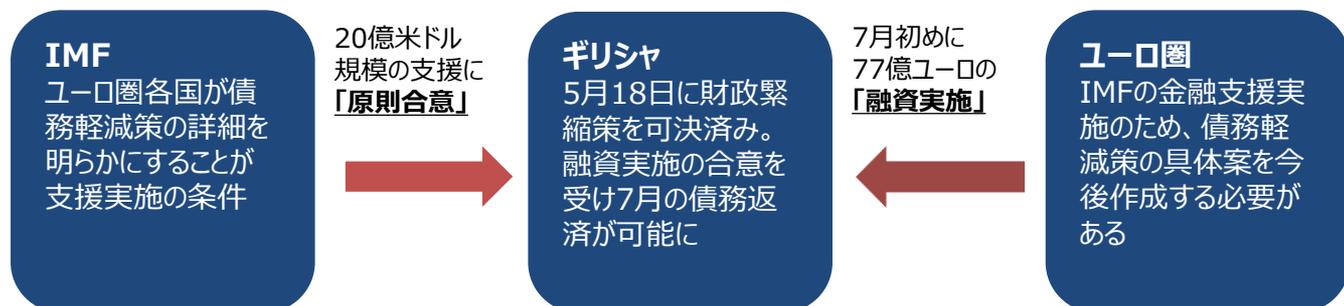
### 【IMFの融資実施は、債務軽減策の詳細が明らかになってから】

今回の合意を受け、ESMは7月初めに77億ユーロの融資を実施、その後夏以降に8億ユーロと、合計85億ユーロ(約1兆500億円)を融資する予定としています。

一方でIMFは20億米ドル(約2200億円)規模の支援を行う予定であるものの、ユーロ圏各国の債務軽減策の詳細が明らかになることを実施条件とし、今回は「原則合意」という形を取っています。

ギリシャへの支援額が最も多く債務軽減に批判的なドイツは、9月に下院選挙を控えており、有権者の反発を避けるため、債務軽減策の詳細が具体的に決定するのは2017年後半となりそうです。しかし、ギリシャが債務不履行となる懸念が後退したことで、欧州金融危機の再燃は一時回避されたものと考えられます。

### 【ご参考: 今回の融資合意におけるギリシャ、IMF、ユーロ圏の関係(イメージ)】



(出所) 各種資料を基に、ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHが作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。(作成: 債券運用部)

#### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

- 本資料は、「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース/ユーロコース」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHの見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はおお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

**欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型) 円コース/ユーロコース  
追加型投信/海外/債券**
**欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型) 円コース/ユーロコース に関する留意事項**
**【岡三アセットマネジメントについて】**

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

**【投資リスク】**

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、欧州諸国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」があります。（円コースにおいて、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。）

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

**【その他の留意点】**

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

**【お客様にご負担いただく費用】**

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%(税抜3.5%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.2%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.0044%（税抜0.93%）
  - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×年率1.7044%（上限）
  - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただけます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただけます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型) 円コース/ユーロコース  
追加型投信/海外/債券

2017年6月20日現在

### 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PWM日本証券株式会社	関東財務局長(金商)第50号	○			
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

#### <本資料に関するお問合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)